

部落解放・人権政策確立要求

佐賀県実行委員会会報

第72号

2017・3・21

事務局

唐津市栄町2588-11

佐賀県解放会館 りぶず内

TEL 0955-73-2615

人権の法制度確立への第一歩

昨年の12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。33年間にわたって実施されてきた「同和対策事業特別措置法」が終わり、15年間の空白期間がありました。その間、部落差別は人権問題としてひとくくりにされてきました。しかし、インターネット上の差別情報の氾濫や結婚差別、差別身元調査、鳥取ループ・示現舎による「全国部落調査復刻版出版事件」など今日にいたつてなお存在する差別の実態があります。「部落差別は社会悪である」という事が明確になる法律の制定は評価できるものです。

この法律は、第1条から第6条までで構成されており、柱として相談体制の充実、教育啓発、実態調査の3本が掲げられています。おもたるところを抜粋すると、

第1条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

第2条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必

要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

第3条 国は、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえて、連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

第4条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。地方公共団体は、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

第5条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。地方公共団体は、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育、及び啓発を行うよう努めるものとする。

第6条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態にかかる調査を行うものとする。

「部落差別解消推進法」は罰則のない理念法ではありますが、「健康増進法」によつて分煙が進んだように、また「ヘイトスピーチ対策法」によつてヘイトスピーチがあきらかに激減したように「部落差別解消推進法」により、国民一人ひとりが同和問題を正しく理解し部落差別がなくなる社会を実現していきましょう。私たちは、これからも人権救済のための法制度の整備に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

第27回差別と人権を考える 佐賀県民集会開催

部落差別の完全撤廃と基本的人権の確立を願う「第27回差別と人権を考える佐賀県民集会」を去る、2016年9月30日(金)に佐賀市文化会館において開催しました。

本集会の参加者は1,335名でありました。第1講目は、一般社団法人部落解放・人権研究所所長の谷川雅彦さんから、「部落差別の現実と法規制」のテーマで講演していただきました。昨年12月に臨時国会で成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」について、現存する部落差別の実態や法の必要性などを映像を交えて話していただき、大変勉強になりました。

また、第2講目では、全日本おばちゃん党代表行で大阪国際大学准教授の谷口真由美さんから「オッサン社会に物申すおばちゃんとおっちゃんの人権問題」のテーマで講演していただきました。女性差別や憲法について、分かりやすい説明と大変興味深い話で、参加者一同共感できた講演でした。

以下、多くの方からアンケートをいただきました。その一部を掲載しますのでご覧ください。



アンケートの中から

★講演①(谷川雅彦さん)について

研究発表のようであり、理路整然としていて、人権啓発講師の養成講習を思い出す内容でした。一般の(特に動員された)人々には、情報過多で、やや難しいかもしれない。法律の重要性にふつて、情に訴えたほうがよかつたかも。

法令で不十分なところを条例で補うということを言われて、なるほどと思いました。講演を聞いて、とても勉強になりました。

差別撤廃に取り組んできた経過がていねいな説明でわかりやすかつた。

人権に対しての国民の意識がまだ低い。発生した事象に対して相談の受付はされるが予防的取組みが少ない。国民自らの課題として、より強い取り組みが必要と思う。自殺に追い込む、こんな人権無視社会を早く解消させるべきだ。

制度そのものに終止符がうたれても、根強く残る意識はずっと今も続いており、本やネット上で流す人がいても罰則する効力がないことを知り、法的に取り締まることのできるように早くなればと思います。最新の情報が聞けて勉強になりました。人権侵害、差別がなくなるように、自分ができるところを努力したいと思えます。よい講演でした。

●部落差別の現実を聞き、今もなおそのよつな事が起きていることにおそろしきまつた。

●事例紹介によつて、現状がよく分かりました。同和問題に関しては、人それぞれの認識が大切に思えます。特に若い世代の者は、その認識にあやまりが多いように感じます。一人一人が尊厳を考えられる世であつて欲しいものです。

●様々な法令の具体例を示していただき、わかりやすかつたです。差別禁止法が実現し、差別に苦しむ人々がなくなつてほしいと思いました。

●部落差別が根強く残つていること。その解決に向けた動きを理解できませんでした。法律で不足している部分を、条例で補うという視点はよいと思ひました。国任せにするのではなく地方も積極的に解決に向けて動くことが大事だと思ひました。

●現実の状況をまだまだ知らなかつたことが多い。知ること知らないことこの差は大きい。とても勉強になりました。

●差別及び差別に対する歴史等、詳しく教えていただくと共に、現在も尚差別がある現実を例を基に教えていただきました。

●落ち着いた、明瞭な声で話されるので、大変聞き取りやすかつた。内容も非常に豊かであり、実例も多く取り入れて構成されていたので、大変参考になりました。差別のあり方について、もう一度考え直していく際にとても重要になるポイントを押さえていく講演ではなかつたかと思ひます。

●差別解消の必要性とこれまでの議論の経過がよ

く理解できた。願わくは、身近な問題（いじめなど）を含めて必要性を説明いただければ、より理解しやすかったのかなと思う。

●部落差別について私も何度か講演を聞いた事がありますが、いつも思うのは部落差別が無くなる事は、谷川さんがおっしゃられたように、法律を制定することだと思います。又、今の若者が部落差別について正しい知識が無いといけないと思います。部落差別についての正しい知識、差別してはいけないという事をもっと広がることを期待しています。

●差別の現実と法規制について話をして頂いたのですが、歴史的なこともきちんと整理され、今後我々が取組まなければならぬことを、わかりやすく教えて頂きました。

●お話を通して「部落差別解消法」の必要性、またその早急な成立が必要とされていると感じました。法律制定に必要な議員の認識も少しずつではあっても高まってきているのではとも思えました。法案が成立した時には、今よりももっとスピーディーな差別解消の道があるのではと期待しています。一歩でも二歩でも解消、改善する手立てを講じたいと思いました。

●貴重なお話ありがとうございました。本来は法がなくとも誰もが差別をしない世の中がいいのかと思いますが、今回の話を聞いて法律の必要性を感じました。ただ「法律があるから」にならず、差別をなくしていくための取り組みはこ

れまで同様やっていきたいと思っています。

●部落差別解消法の制定に向けての取り組みについての話を興味深く聞きました。なぜ差別はなくならないのか話を聞きながら考えてしまいました。法でしぼらなければならぬ。法が出来ることでなくなる面も出てくると思います。大事なものは「何かを見つめること」は続ける必要があると思います。やはり各自の意識が大事になってくると思います。意識することはどうするか。学びを積み重ねていくことしかないと思います。

●差別と人権についての歴史的背景、現状と問題点、今後の取り組み等が分かりやすくお話しして頂き、差別と人権について自らの行動を再考する良い機会となった。

●部落差別解消法の成立に向けた取り組みの流れとその効力について分かりやすく説明して頂き、これからの社会の変化に期待が持てた。本来は法に規制されずに解消すべきだと思いが法的な裏付けがあれば解消もスピード化していくと思う。

●これまでの歴史を踏まえ、同和問題解決撤廃に向けた取り組みが重層的に進められていることが理解できた。

●パワーポイントを用意して下さりわかりやすかったです。

●鳥取ループのような話が現在も起きているという事に驚いた。悪質な差別者を法で罰するの

とが難しいということがわかった。

●ネットで部落の地図が販売されていることは初めて知りました。これらを取り締まる法律の制定が一刻も早く必要だと感じました。

●理路整然とした内容でした。

●部落差別解消法が早く制定されることを願う。また、解消法を具体的な法にしないとまだ差別は続くような気がする。

●何年かぶりに今日の佐賀県民集会に参加させて頂きました。学校関係者なので普段の生活、授業の中で人権を大切にしていなければならぬことを訴えています。今の社会の現実や諸法案をめぐる動きなどを学ぶ機会があまりありませんでした。改めて部落差別が厳しく存在し、いまだに解消されていない状況を再確認でき、これからの実践に向かっっていく力を与えて頂いた感じがします。ありがとうございました。

●同和問題をあまり気にかげずにいたせいかもしれないが、これほどの問題が続いているものとは気づかずにはいた。最近、同和研修への参加機会がなかったことによるのかもしれない。本日の講演を受けて今後はしっかりと意識するように努めたいと思いました。

●部落問題の過去、現状を知ることが出来、また法整備の重要性や全国的な取り組みについて知ることができ勉強になりました。

●部落地名総鑑を復刻するというのは買い手があるという事だと思えます。作る方も作る方

- すが買つ側はそれをどつという理由で買つのかぜひ知りたいところです。差別禁止法の制定に向けて尽力されていることを知りましたが、いまだにそこまで達成できていないのは何故なのでしょう。抵抗勢力があるということでしょうか。そこを教えてくださいました。
- 現代に今なお残る差別事象をわかりやすく説明していただいた。結婚に対する意識調査がその現実を如実に物語っている。
- 部落差別の現状と問題点について、わかりやすく話された。今なお、このような差別があるのか、インターネットの普及により、尚一層深刻に差別が見えにくくなっていることに憤りを感じた。
- 差別の内容を具体的に示していただき、理解しやすかった。差別に対する怒りが講演から伝わってきた。
- 現在の国会での大きな流れや動きがわかっていた。一日でも早く「部落差別解消推進法」が成立するようお願いする。
- 部落差別解消法、少しばかりむずかしかつたけど、理解することはできます。部落差別解消のための3つの施策、実態調査の実施はとても大事なことであると、当事者参加が必要ではないかと。
- 差別解消法を求めている歩みを分かり易く説明していただき、人権を求める運動を再確認できた。ただ、概論的になってもう少し深まりが

ほしかった。概論よりも差別解消法の内容について詳しく話していただければよかったです。

- 部落差別解消法案など法案について、知らないことがたくさんありました。障害者差別をなくす条例など、法律ではなかなか法案が通らないならば、条例を制定する必要性を感じた。
- 非常に分かりやすい内容で、人権・同和の現状と課題が具体的に理解できた。ニュースやメディア等で、点での情報はあるものの、線でふれる機会があまりないので、今回の講演で再度考えさせられる場を与えてもらえた気がします。

★講演②(谷口真由美さん) コヒコ

- 「ありがとう」「ごめんなさい」と感謝の気持ちは日常生活に大事だと思う。肩書きによって態度が変わる。これこそ差別意識をもつ人と思った。憲法のことを詳しく説明して下さり少しは分かった。
- テレビで見る人と思っていたが、話が聞けてとてもありがたかった。同僚の中で若い20代の男性がきたので聞いてもらえて良かった。きっと私と同じように1つ2つキーセンテンスが頭に残っているはず。今日来て良かったです。テレビの中の短いコメント、力強さに惹かれてたので長い講演があつたという間でした。

● 谷口先生の視点はとても参考になりました。男女はやはり平等であるべきと私は思います。能力がない者が上に立つと社会は悪化の方向になることがよく分かりました。

● ユーモアなのに巧みなトークで非常に面白かったですし、大変考えさせられました。「男性だから当たり前」「女性だから当たり前」と今まで全く気にしなかったことをもう一度立ち止まって考えてみたいです。

● 講話の始まりとして、現在の気象からのこと、筆談、手話の方々への配慮も素晴らしいと思います。憲法の説明もブチ情報とともにユーモア交えて面白く、ありがとうございました。改めて帰宅して少しずつでも憲法を見てみたいと思います。

● 憲法の勉強の大切さを知った。柔軟な考えを持つ事の大切さを知った。愛しく聞くことが出来た。

● ユーモアを交えながら分かりやすく話をしていただき、ありがとうございました。憲法から身の回りのことまで、もう一度再確認できたかなと思います。今、自分が思っている常識が本当に正しいのかどうか考えながら、おかしい事を正していきたいと思えます。

● 差別の構造について視点を持つこと、そのための一つの方法として「当たり前」についてもう一度考え直してみることが大事であるこ

とを再確認しました。もっともっと聞いてみたい講演でした。

●楽しく聞かせて頂きました。シャレとツッコミがもつと言えたらいいなと思っております。

●日常生活の中で少し感じた違和感(当たり前前だと感じていること)を見逃さずに慣れすぎずに、平等な社会(学校においても)作りをしていく必要があるなと思いました。私は中学校で教師をしているので様々な場面において配慮し、子ども達が中学生期から平等という眼を持って生活を出来るよう学校経営に努めていこうと思えました。

●おもしろく、例え話も分かりやすくあつという間の80分でした。社会の見方を少し変えてみることで、新たな考えや対応ができそうです。風刺が大切というのも素敵です。人権問題に限らず人と人との関わりの中で大切なものだと感じながら聞かせて頂きました。ありがとうございました。

●私自身、男性、女性の前に「私」と日々考えて動いているのでこのままでいいんだと思います。ありがとうございます。

●分かりやすかった。オッサン社会の一人として今後在り方を改めたい。

●一言で言えば女性の立場から、まだ男性寄りの日本社会に意見を言っている講演でした。谷口真由美さんが言っていることは、私は全

部納得・理解していますが、納得・理解できていない人がまだ悲しいくらいいます。今日の講演内容でこれからも全国各地でスピーチしてください。講演ご苦労様でした。

●分かりやすい話し方でよく理解できました。国会議員でも女性が1割しかないということの不自然さに改めて気づいた。2020年までに3割。難しいと思うが変えていかないと……

●少数派は3割を越えないと認識されない現代社会の中で生活していることを意識して色々な社会現象を見ていこうと思います。多様性が認められるようになるのもひとり一人の意識だと思えますので。

●女性差別のことも関わられているということ、現在どうしても納得いかないと思ってしまうことがあります。女性天皇のことが最近あまり挙げられていませんが、ぜひ女性差別の観点から女性天皇制ありきの動きになればと期待します。

●元気があって話も面白く声のトーンも高くて聞きやすかったです。しっかり最後まで聞きました。面白かったです。私も男性社会で仕事してありますが女性であるからこそ気づくことをしていきたいです。「何でも腐る前が美味しー」これがすごくうけた。

●視点のズレを認識させて頂いた。最近の風

潮として気になっているところを明確にしておもらえたような気がして大変素晴らしい講演でした。人権を考えるベースになるような話でした。

●人権感覚、当たり前を疑うこと、多様性を認めること、違和感を感じる、分かりやすい説明であった。

●分かりやすくとても興味深く話を聞く事が出来た。今の日本の男性中心の社会にも申す講演でした。社会の流れに単に流されていくだけでなく疑問を持つことの大切さを気づかされた。

●大変楽しい時間が過ごせました。人権は大事だと思います。誰もが平等になるよう頑張らなといいけないと思います。

●普段気にしないことを女性目線で問題点を見いだされているところになるほどと思われた。客観的な見方が大切だと感じた。

●常識を疑ってみるといふ観点に共感。逆に考えてみるという視点に共感。本気で考えてみることを普段から努力する必要性がある。

●とても楽しいお話を聞くことが出来ました。もっとお話聞きたかったです。

●知らず知らずのうちに谷口さんの世界に引き込まれてしまいました。逆転の思考を忘れずいろんな場所でやってみたいと思いました。

●話がとても良かった。スピードや声の強弱、

時々入るユーモアが良く話に引き込まれた。男女平等といいながらも女性である私自身も不平等に気づかなかつたり慣れてしまっていることに気づいた。もっと自分自身の勉強や意識の変化が必要だと感じた。とても楽しかった。

●大変楽しく学べるお話で参加できて良かったです。人権意識、憲法の解放、とらえ方まで幅広く学ぶことが出来ました。もっともっと教養を身に付けたいと思いました。

●女性の目線から法や人権について話されて、多様性を考える上では重要であると思いました。

●面白かった。少数者にも光を当てなければならぬか？ そうしたら世の中が回らない。少数者も認めながら世の中を進めていくこと。

●とても分かりやすい講演だった。日常的な具体例が多くあり、理解しやすかった。性差別のことから法律のことまでよく分かった。まだまだ聞きたいと思った。

●親しみのもてる内容でした。タイトルからして興味をそそられました。実際はそれ以上に面白い内容でした。それでいて軽薄というわけではなく、差別の深さむごさを聴者に対して十分に訴えかけてくるところは流石だと思います。オッサンたる私たちはおばちゃんへの配慮をしていかなければならないことを認

識させられました。ありがとうございました。

●男女差別は私自身が男であるのであまり気にしていない部分がありましたが谷口さんが言われたようにもし自分が女性だったらと考えると色々と思うところがあります。相手の立場になって考えることは、差別をなくすためには必要なことです。自分もオッサン予備軍だったのかもしれない。

●非常に親しみやすい語り口でしたが、今の社会の現状をスバツと切っていただけだと思います。「確かにそうだ」と思うことが多々ありました。やはり「当たり前」と自分で決めつけてしまっていることがまだまだたくさんあると気づかされました。「オッサン社会に愛とシャレで突っ込む」とても大事な関わり方の1つだと思いました。

●女性に対する差別についてわかりやすく説明されてよかったです。

●話がとてもたのしく、ユーモアたっぷりまじえての話で、講話の時間がとてもみじかく感じました。わかりやすく軽快なトークがとてもよかったです。

●男性社会の中での女性の立ち位置、日常生活の中で女性だからとみられる社会。優遇される男性の社会をついあたりまえと思ってしまうことは怖い。谷口さんの話は軽快で、今後の日本の女性のあり方を考えさせられた。と

てもおもしろい。サンデーモーニングの方を拝見したい。

★運営・その他について

●雨がひどくならなくて良かったと思う。大変ご苦勞様でした。

●毎回色々な話を聞くことができてありがたい。この大人数が入口がスムーズでびっくりしました。車がとても多かったので受付は「コタコタだろう」と思ったらすんなり通過。びっくりでした。お疲れ様でした。

●筆記案内（左側）手話の方がおられて主旨にあう取り組みに当たり前だがとてもやさしい環境作りにありがたいと思いました。スライドショーの提示と操作を確実にして欲しい。

●教育から取り組む必要があるため、学校、親で高められるよう今後も取り組みを期待します。

●佐賀の意識改革が大事。谷口さんのように啓発オーラの強い人をまた呼んで下さい。

●雨の中、駐車場の整理などありがとうございました。

●講演中、筆記や手話を行い、誰でも講演に参加できる環境にあり良いなと思った。パワーポイントができればもう少し画面が大きければと思う。

●手話や要約筆記など、聴覚障害者への配慮がすばらしかった。

県外視察研修

11月9日(水)～10日(木)の2日間、

兵庫県姫路市高木地区において、会長をはじめ17名が参加して2016年度の県外視察研修を実施しました。

1日目は、最初に高木総合センターで高木地区の概要や姫路の皮革産業について事前学習を行いました。その後、高木支部書記長大垣俊雄さんの案内で、労働争議の場となった北中皮革労働争議跡、白鞣(なめ)し革が広がったという伝説が残る太閤井戸、日本で唯一皮革の神様を祀る高乃木神社、川の水が硬水で肉を抜くバクテリアが多く皮鞣しに適していた市川、世界屈指のコードバン製造会社「新喜皮革工場」見学などのフィールドワークを行いました。社長から「皮を鞣す仕事は、命を新たに吹き込む仕事です。革という字は新しく生まれ変わらせるという意味です。千年もつといわれる白鞣し革は世界に誇る姫路の革です。」と説明

がありました。世界遺産の姫路城が見える工場の窓を背に、皮革産業について自信と誇りを持って熱く語られる社長の言葉が印象的でした。

2日目は、姫路市人権啓発センター「ゆいばる」の視察を行いました。センターでは人権について自ら学び研究することの出来る場の提供や人権情報の提供、地域に根ざした人権の歴史に関する資料展示など、人権問題を分かりやすく身近に感じ取ることが出来るような企画がなされていました。また、特設人権相談所の開設など人権問題の支援にも取り組んでおられました。

今回の視察研修で、私たちは被差別部落の歴史・産業について多くのことを学ぶことができました。この視察研修を今後の部落解放・人権政策確立要求活動にも生かしていきたいと思えます。

以下、参加者のみなさんから報告をいただきましたので掲載します。



姫路市立高木総合センター

部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委員会 県外視察研修報告書

平成28年11月9日、10日の2日間、兵庫県姫路市に部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委員会県外視察として関係機関の方々に参加させていただきました。

今回の研修は、皮革産業の中心であった高木地区の現状及び被差別部落が培ってきた皮革製法の歴史とブランド化を図る担い手の取り組みを学ぶものでした。

1日目は、姫路市高木総合センターにて部落解放同盟高木支部から高木地区の概要説明があり、高木地区は約300世帯(約600人)のうち部落世帯は172世帯(382人)で、高齢化により80歳以上が最も多く、また、鞣し業者はピーク時には約130社もあったが、現在は60数社に減少した。労働者も定住促進センターを拠点として多数のベトナム人を就労促進されていましたが、現在は減少して90人収容住宅に約60人が居住しているとのことでした。

その後、高木地区のフィールドワークが始まり、最初に立ち寄った高乃木神社は、星神・須佐ノ神・天神の三座を祀るとともに、日本で唯一の皮革の神様を祀る神社であり、境内には菅原稲荷大神が祀られていました。当地区西部には市川が流れており、穏やかな流水で広い河原があり、塩

の入手が安易で白鞣しにふさわしい条件を備えていることから当地区は昔から鞣しが盛んに行われていました。市川に架かっている市川橋は、平成11年に改修されて幅員が十分にあり、西側の遠方に姫路城を望むことができませんが、当初は杭の上に板を敷いた程度で、人がすれ違うのがやっとだったとのことで、厳しかった環境を察します。なお、皮革産業特有の汚水を分離処理するための皮革汚水専用「ひかく」マンホールが設置され、空き地には鞣された牛皮を天日干しされており、皮革産業が地域に密着していることが理解できました。

次に高木区内の皮革産業のうち最も知名度がある「新喜皮革」(馬の尻部分の高級なコードバンを生産)にて、皮革製品の生産工程を当社の担い手である専務の案内で視察しました。工程当初の段階で原皮処理と前鞣しにおける塩漬の塩や血肉を洗い流し脱毛して塩分と脂肪分を取り除く作業場は異臭があり、処理機



牛皮の天日干し

器がない時代は劣悪な環境だったと思いました。最後の仕上げ段階ではオイルコードバン処理がなされているため非常に滑らかな手触りで光沢があり、品質の高さに驚嘆しました。当会社は、長年試行錯誤しながら過酷な技で高級皮革を開発されて日本唯一のコードバンを確立されており、生産工程を説明していただいた専務やコードバンを直接手触れさせていただいた社長の誇りと自信に満ちあふれた表情を目の当たりにして、生まれ育った地区における伝統工芸の継承・発展が生きる希望になつていて痛切に感じました。

2日目は、姫路市人権啓発センター(ゆいばる)を視察し、姫路城正面に位置する「イーグレひめじ」4階に設置されており、当センターには事務室、展示スペース、会議室、相談室、ハートシアター、ビデオ検索コーナー及び白なめしコーナーが常設され、特設として障害者差別解消法に関するパネル、人権ポスター・標語特選作品及び人権啓発川柳入選作品が展示されています。また、人権週間記念講演として平成28年12月3日(土)に「稲川淳二氏の講演が当センター3階で開催され、当市の人権啓発の推進を認識することができました。

今回の視察により、被差別部落において伝統工芸を継承・発展されていることが、我々の生活必需品の生産を担っていることを繋ぐ取り組みを目指したいと思えます。

県外視察研修に参加して

今回の県外視察研修は、11月9日から10日にかけて早くも冬めいた寒空の下、部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委員会県外視察研修として17名の方々とフィールドワークに参加させて頂きました。

1日目のフィールドワークは、「姫路・高木地区における被差別部落と皮革産業」をテーマとして、皮革産業の中心であった高木地区を訪れ、被差別部落が培ってきた製革の技術と歴史、そして、皮革産業の現状とその技術を継承しながら特殊な技術とデザイン性によって革製品のブランド化を図る若手の取り組みなどについて学習しました。

まず、高木総合センターで高木地区の事前学習を受けたあと、高乃木神社、北中皮革労働争議跡、市川という河川、皮革工場（新喜皮革）など高木地区の主要なところを回り歴史的、そして現状の取り組み



乾燥中のコードバン

などについて大垣俊雄支部書記長、解放研究所の方々に説明してもらいました。

高木地区は、姫路市の東部を流れる市川の東岸に位置しており姫路市の被差別部落の中で最も大規模な地区であり、藩の政策として皮革産業の育成が行われたことで現在まで製革技術が伝承されている地域ということでした。その背景には、「市川という穏やかな流水と広い川原があつたこと」、「皮の保存や処理に必要な塩の入手が容易であつたこと」、「大阪、京都など政治、経済、消費の中心地に近かつたこと」などの好条件に恵まれていたため皮革産業が発展したということです。

この高木地区では、世界的にも珍しい「白鞣（なめ）し革」と呼ばれる技術が伝承されていますが、この製法は、皮の脱毛に有用なバクテリアが多い市川の水を利用して皮を脱毛したあとに塩と菜種油を用いて揉み上げ、そのあとに天日に晒（さら）して薄乳白色の革に仕上げているのです。現在では、近代化されていますが、この「白鞣し革」の製法についても先人たちが部落差別に屈せずに行錯誤の中で伝統技法を構築されたことを思うと胸が熱くなりました。

このような皮革産業も1970年代のピーク時には約130社ある工場で70%の地区内労働者が皮革産業に携わっていましたが、近年、不

況と地域離れと後継者不足や高齢化により、現在、60社位に減少するなど厳しい現状に直面しています。地域離れによる労働力不足については、定住促進センターからの紹介で、早い時期からポートピアなどの難民を受け入れてきており、皮革産業の貴重な労働力となっているということです。

高木地区の皮革工場からでた処理水については、化学薬品等が含まれているため通常の汚水とは別に皮革専用の下水管が整備され処理場に送られています。このため「汚水」と「ヒカク」の2種類のマンホールの蓋があり、このことから皮革産業のまちであると感じました。

しかし、皮革工場からの処理水は、地下の下水管に流すべきものですが、道路横の側溝部分に流されているところもあり、また、道幅の狭さや廃業となった工場跡を見ますと大垣支部書記長の説明にあつたように高木地区は典型的な同和地区であるということを感じました。

工場見学の中では、皮を鞣すというのはどういふものか知っていますかと質問され、誰も答えられない中で、鞣すというのは、皮が腐らないようにするものであり、鞣すことにより「皮」が「革」になつていくものであるなどを含めて色々な工程を説明してもらいました。

また、社長からの説明で、「この革は、革製品を作るために家畜を処理しているものではない

く、皆が生きていくために食肉として処理した後に有効活用するためのものであるということをお忘れないうで欲しい」とと念押しのように言われていたが、これは、昔からの部落産業としての皮革産業もそれを目的として行っていないことがわかったことを言われたのだらうとう感じました。

工場では、塩漬けされた原材料と薬品の臭いで、最初は戸惑いましたが、色々な工程を経て、素晴らしい製品が作られており、このように昔からの技術を構築しながら時代に合うものが作られていることは、まさに伝統文化だと感じました。

この新喜皮革は、馬の臀部から作られる最高級の革製品である「コードバン」を製造されている世界屈指の会社であり、製造から製品販売まで手掛ける革製品の独自ブランドを立ち上げられています。また、地域の事業者同士においても情報を共有しながら個々のブランドを立ち上げる取り組みも行っているということであり、その活動に対して今後も期待したいと思つたところでした。

高木地区では、これまでの厳しい部落差別と労働争議が起きているほどの劣悪な労働環境の中でもその技術が継承され、現在においては、これらの皮革製品が日本だけではなく世界中で喜んで使われていることを思いますと誇らしく感じ

ました。

2日目は、人権問題の解決に向けて積極的に取り組む目的で設置された姫路市人権啓発センター（ゆいばる）の視察を行いました。この施設は、2010年に開設されており人権啓発の拠点として同和問題をはじめ人権についての学習・研究の場の提供や活動の支援、人権情報の提供等の事業を通じて、人権の意義やその重要性、日常生活の中での人権感覚や人権意識の大切さを発信していくものとなっています。

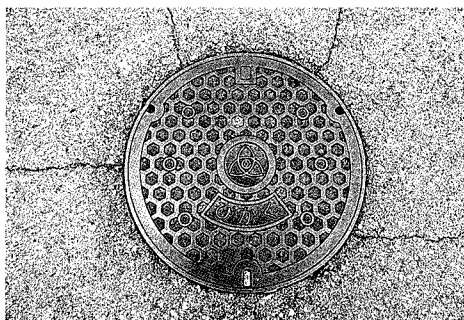
この中には、企画展示スペースとして人権についての学びの場として国が人権問題と捉えている17項目についてのパネル展示や人権ライブラリーでの啓発ビデオの視聴コーナーなどがあります。また、相談室があり、救済・支援機能として特設人権相談所の開設が月1回行われるなど人権に関わる問題の解決と生活の中での現実的な救済をおこなっているということです。

同和問題をはじめとする人権問題が多様化している現状においては、本施設のように人権啓発などの情報発信機能や救済・支援機能が一元化された施設が必要であると感じ羨ましくも思えたところでした。

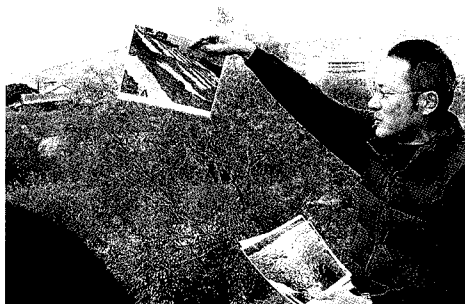
今回の県外視察研修は、姫路市高木地区における伝統技法に裏打ちされた革の歴史や革というキーワードを通して、これまでの厳しい差別に屈することなく、誇り高く革の文化を継承し

てこられた地域の人々の熱い思いを学ばせていただいた有意義なものになりました。ありがとうございました。

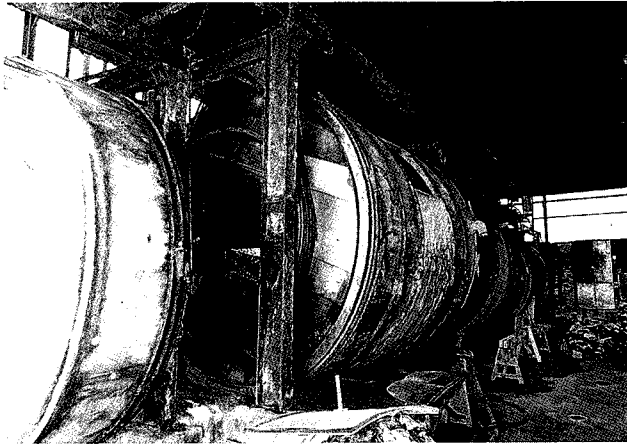
佐賀市人権・同和政策課 北島 邦宏



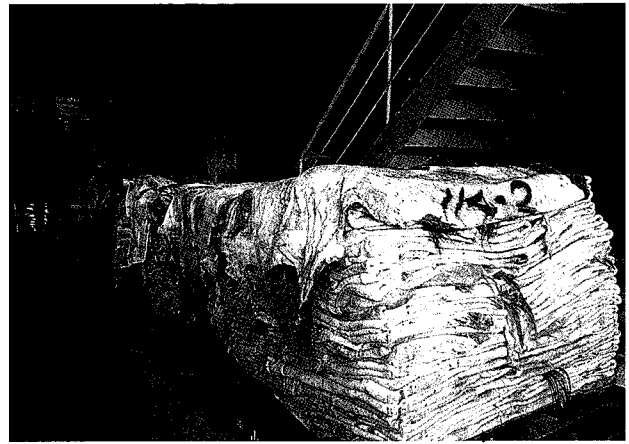
ひかく専用下水道マンホール



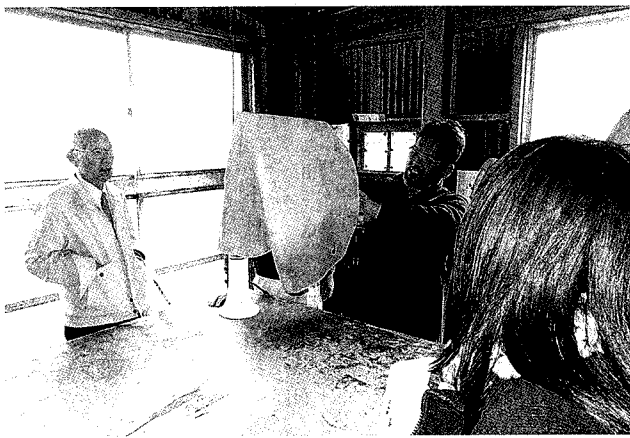
市川で昔の鞣しの説明



鞆し専用ドラム



馬の原皮



コードバンの説明



姫路城での記念撮影



姫路市人権啓発センター(ゆいばる)



人権啓発センター内の展示物

お知らせ

2017年度の開催予定の研究会・講座・集会等のお知らせをいたします。

▼部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委員会▲

○第28回差別と人権を考える佐賀県民集会

* 期日 9月29日(金)

* 会場 佐賀市文化会館

▼運動体関係▲

○部落解放第62回全国女性集会

* 期日 5月13日(土) ～ 14日(日)

* 場所 岐阜市

○人権社会確立第37回全九州研究集会

* 期日 5月30日(火) ～ 31日(水)

* 場所 長崎市

○第42回部落解放・人権西日本夏期講座

* 期日 6月22日(木) ～ 23日(金)

* 場所 宮崎市

○部落解放研究第51回全国集会

* 期日 11月6日(月) ～ 8日(水)

* 場所 大阪市



○第32回人権啓発研究集会

* 期日 2018年1月11日(木) ～ 12日(金)

* 場所 神戸市

○第40回全国人権保育研究集会

* 期日 2018年1月13日(土) ～ 14日(日)

* 場所 鹿児島市

○部落解放同盟佐賀県連合会新春旗びらき

* 期日 2018年1月16日(火)

* 場所 グランドエはがくれ

▼人権・同和教育研究協議会関係▲

○第44回九州地区人権・同和教育夏期講座

* 期日 8月23日(水) ～ 24日(木)

* 場所 佐賀市

○第47回佐賀県人権・同和教育研究大会・分科会

* 期日 10月20日(金)

* 場所 伊万里・有田地区

○第69回全国人権・同和教育研究大会

* 期日 12月2日(土) ～ 3日(日)

* 場所 松江市

お尋ねやお問い合わせは

部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委員会

TEL 0955(73)2615

FAX 0955(73)8615

